



国労東京支部

2023年5月6日

第43号

国鉄労働組合東京支部機関紙

発行責任者 松田 恭明

編集責任者 佐藤 賢一

憲法施行から76年

なし崩し的な憲法改悪を許すな!!

岸田政権が敵基地攻撃能力の保有など安全保障政策を大きく転換する中、憲法記念日の5月3日、全国各地で「平和憲法を守ろう」との集会がもたれた。東京では有明防災公園で「2023憲法大集会」が開催され、主催者発表で25,000人が集まった。

平和に生き続けたい

「今、憲法が危ない」そんな思いで集会に参加した。

会場に向かう途中、一般参加者に混じり右翼がマイクを使いがなり立てている。参加者に向け罵声を浴びせ、今にも暴力を振るわんとするような威圧ぶりである。会場周辺

ではそのような光景が2.3年前から始まったそうである。

仲間と共にがんばりたい

集会のリレートークでは、入管法改悪の人権侵害、基地建設で種子島での生活破壊の実態、そして弱者・貧困支援団体に対する妨害、根深い差別意識との闘いから平和・人権・護憲をと訴えられた。社会の不条理、差別や暴力その中でも闘う姿勢に共感するとともに、その凄さを感じた。

本質をつかむため学習を

集会に参加していたのは年配者が多く、若者の姿が少ないのは少々残念であったが、ここでも国労OBが元気であった。やはり憲法を守りたいという思いも強いのだろうし、我々世代が日本国憲法を何故守るのか、何故護憲なのかまだまだ学習が足りていないせいなのかもしれない。

参加者（執行部）からぜひ憲法の学習会をという意見があった。まさに同意見である。

JETS田町事業所 佐藤 誠



安全保障関連法（2015年9月19日、参議院で強行採決によって成立）

- ・集団的自衛権を認める
- ・自衛隊の活動範囲や、使用できる武器を拡大する
- ・有事の際に自衛隊を派遣するまでの国会議論の時間を短縮する
- ・在外邦人救出や米艦防護を可能にする
- ・武器使用基準を緩和
- ・上官に反抗した場合の処罰規定を追加

※その後、数の力を背景に解釈改憲が進んできた